

# 建設弘済会への委託契約の適正化について

平成 18 年 3 月 31 日  
国土交通省

## I. 建設弘済会について

1. 建設弘済会及び建設協会(以下「建設弘済会」という。)は、各地方整備局に対応して、建設事業の円滑な推進に資し、国土開発の発展に寄与することを目的として設立された公益法人であり、中立性・公平性を確保しつつ、社会資本整備や関連法令等の専門的な知識や豊富な現場経験をもって、河川・道路等の工事の監督や施設管理の補助等を行っている。
2. 各地方整備局においては、業務のスリム化・効率化が求められている中、限られた職員により円滑な業務執行を行うため、河川・道路等の工事の監督や施設管理などの業務のうち補助的業務については、外部委託を活用している。
3. その際、外部への業務委託を行うに当たっては、業務の性格上、
  - ①社会資本整備や関連法令等の専門的な知識及び豊富な現場経験を必要とし、
  - ②特定の企業・個人に偏しない中立性・公平性が求められ、
  - ③または、個人情報、入札関係情報等の秘密の保持を図ることが必要であることから、建設弘済会に随意契約で業務を委託してきたところである。

## II. 総点検の視点

「民間でできることは民間に委ねる」との基本的視点に立って、建設弘済会への委託契約について総点検・見直しを行うようにとの大臣の指示を受けて、各地方整備局及び北海道開発局(以下「地方整備局等」という。)において、委託契約の内容の精査や随意契約理由の適否、再委託の状況等について、総点検を進めてきた。

総点検に当たっては、

- ① 随意契約を行える場合は、会計法令上、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」等に限定されていることを念頭に置き、委託業務について、建設弘済会以外の者では実施困難なものであるかどうか
  - ② 従来一つの業務として委託していたものについて、その内容を精査の上、部分的に分離することにより民間事業者に委ねることができる業務がないかどうか
  - ③ 建設弘済会から一部再委託がなされている業務については、建設弘済会に対して「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として随意契約によることとした理由と不整合となっていないか
  - ④ また、③の場合、当該再委託に係る業務を建設弘済会が直接行うか、又は予め分離して民間事業者に直接発注できないかどうか
- などの点について留意の上、作業を進めてきた。

なお、地方整備局等において、建設弘済会への委託契約について総点検結果を取りまとめ、見直し案を作成するに当たっては、外部の有識者として地方整備局等に設置されている入札監視委員会に報告し、意見を聴いたところである。

### Ⅲ. 委託契約の見直し

#### 1. 委託業務の概要

現在、地方整備局等において建設弘済会へ委託している業務を大別すると、以下のとおりである。

- ① 公物管理補助業務  
(道路・河川等の巡回・巡視、道路・河川・ダム・堰等施設の管理、道路法・河川法等に基づく占用の許認可、違反取締り(不法占用指導、特殊車両指導等)などの補助)
- ② 発注者支援業務  
(予定価格の積算、技術提案の審査、工事の監督・検査などの補助)
- ③ 調査・検討業務  
(新技術の活用、工事事務調査分析などの調査)
- ④ 行政事務補助業務  
(資料整理、広報、イベント運営など)
- ⑤ 用地事務補助業務  
(用地補償、収用の事業認定・裁決申請の資料作成などの補助)
- ⑥ 厚生福祉業務  
(清掃、寮の管理、電話交換など)

#### 2. 総点検の結果及び見直しの方向性

地方整備局等で行った総点検の結果及び見直しの考え方を総括すると、現在建設弘済会へ委託している業務の中には、条件を整えば、民間事業者でも実施可能な業務があると考えられる。

このため、今後、概ね以下のような方向で建設弘済会への委託契約の見直しを行うこととする。

##### (1) 原則として民間事業者に委託する業務

以下の業務については、仕様書・作業マニュアル等を整備し、事前に十分な打ち合わせ、指導を行う等の前提条件が満たされれば、民間事業者の中にも当該業務を実施可能な者が存在すると考えられることから、今後は(2)の(イ)(ロ)(ハ)等の必要性が特に認められるものを除き、原則として民間事業者に委託することとする。

- ① 公物管理補助業務のうち、水文観測所保守点検、水質・流量観測の補助
- ② 調査・検討業務
- ③ 行政事務補助業務
- ④ 用地事務補助業務のうち、収用の事業認定・裁決申請の資料作成などの補助
- ⑤ 厚生福祉業務

(2) 原則として建設弘済会に委託する業務

以下の業務については、

- (イ) 社会資本整備や関連法令等の専門的な知識や豊富な現場経験
- (ロ) 特定の企業・個人に偏しない中立性・公平性
- (ハ) 個人情報、入札関係情報等の秘密の保持

のいずれかが必要であることから、これらの要件を満たす業務については民間事業者が実施することは困難であり、建設弘済会に引き続き委託することが適切であると考えられる。

- ① 公物管理補助業務のうち、道路法・河川法等に基づく占用の許認可、道路・河川・ダム・堰等の施設管理や出水前後等の巡視・点検、違反取締り（不法占用指導、特殊車両指導等）などの補助
- ② 発注者支援業務のうち、予定価格の積算、技術提案の審査などの補助
- ③ 用地事務補助業務のうち、用地補償などの補助

また、以下の業務については、単純で定型的な業務であり、分離されることにより民間事業者に発注することが可能と考えられることから、今後は業務内容を切り分けて、建設弘済会と民間事業者とに分離発注することを試行する。

- ① 公物管理補助業務のうち、河川・道路における単純巡回、状況確認
- ② 発注者支援業務のうち、工事の監督補助における変更協議資料作成等

### 3. 実施時期等

2(1)の民間事業者に委託する業務については、原則として平成18年度から民間事業者に発注することとするが、可能なものについては、既に公募手続きなどを進めている。

2(2)の業務のうち、分離発注するものについては、

- ・ 受託内容を確実・効率的に履行できる民間事業者が確保できるか
- ・ 建設弘済会の行う業務との連携・責任分担等がうまく図れるか

などの点についての十分な検証が必要であることから、平成18年度から（年度途中からの実施も含め）、地方整備局等ごとに事務所を選定し、それぞれの業務について試行的に民間事業者への委託を行うこととする。

さらに、その試行結果をフォローアップし、問題がないものについては、速やか

に民間事業者への委託に移行する。

#### 4. 今後の対応

随意契約の適正化については、政府全体として「公共調達 of 適正化に関する関係省庁連絡会議」（平成18年2月24日決定）において取り組んでいるところであるが、同会議においては、6月を目途に各省庁において「随意契約見直し計画」を策定することとされている。

このため、建設弘済会への委託契約についても、政府全体の動向も踏まえながら、入札監視委員会（第三者機関）の意見を聴きつつ、「民間にできるものは民間に」との観点から、今後とも不断の見直しに努めていくこととする。

なお、建設弘済会に委託している業務の多くは、従来職員が自ら実施してきたものであるが、累次の定員削減という厳しい定員状況を踏まえ、現在、建設弘済会に委託しているところであり、さらに、「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」（平成18年度減量・効率化方針）においてもアウトソーシングを積極的に進めることとされているところである。

今後も予想されるこのような厳しい定員状況下において、安全・安心な社会資本の整備や管理を適切かつ円滑に進めていくために、建設弘済会への業務委託をどのようにすべきかという点について、定員削減の在り方、組織の在り方、業務の在り方等に関する総人件費改革や公務員制度改革全体の動向も踏まえつつ、その在り方についての不断の見直しを行うことが必要であると考えている。

このため、本省にも検討する場を設け、入札監視委員会の委員等外部の意見も聴きつつ、引き続き検討していくこととする。

## 建設弘済会一覧

名 称	所在地	設立時期	常勤役員	正規職員	事業収入 (2004年度)
(社)東北建設協会	仙 台 市	S41.9.1	6人	332人	114.3億円
(社)関東建設弘済会	千 代 田 区	S41.6.16	6人	248人	132.0億円
(社)北陸建設弘済会	新 潟 市	S42.4.1	6人	209人	98.6億円
(社)中部建設協会	名 古 屋 市	S41.9.1	4人	444人	112.7億円
(社)近畿建設協会	大 阪 市	S38.7.10	8人	403人	92.0億円
(社)中国建設弘済会	広 島 市	S42.5.1	6人	381人	95.1億円
(社)四国建設弘済会	高 松 市	S43.9.6	6人	128人	62.7億円
(社)九州建設弘済会	福 岡 市	S40.2.17	7人	123人	72.8億円

※常勤役員数・正規職員数は、平成18年1月1日現在。

## 平成16年度 契約状況(8建設弘済会 計)

(単位:百万円)

		地方整備局	
		件数	金額
<b>A 公物管理補助</b>		<b>764</b>	<b>20,943</b>
1	河川管理補助業務(河川等巡回・巡視補助業務)	156	3,420
2	河川管理補助業務(許認可等補助業務)	56	930
3	河川管理補助業務(水文観測所保守点検等補助業務)	55	642
4	河川管理補助業務(ダム・堰等管理補助業務)	118	3,285
5	河川管理補助業務(水質・流量観測等補助業務)	56	1,607
6	道路管理補助業務(道路巡回等補助業務)	116	5,605
7	道路管理補助業務(許認可等補助業務)	132	4,271
8	道路管理補助業務(適正化指導補助業務)	75	1,183
<b>B 発注者支援</b>		<b>544</b>	<b>36,564</b>
9	積算補助業務	205	11,207
10-1	発注者支援業務(技術提案審査等補助業務)	86	1,577
10-2	発注者支援業務(監督補助業務)	253	23,780
<b>C 調査・検討業務</b>		<b>88</b>	<b>1,753</b>
11	調査・検討業務	88	1,753
<b>D 行政事務補助</b>		<b>496</b>	<b>11,141</b>
12	資料整理業務(資料作成及び資料整理等業務)	352	8,135
13	資料整理業務(新聞情報整理業務)	3	32
14	広報業務(広報企画運営支援・イベント運営等業務)	141	2,974
<b>E 用地事務補助</b>		<b>248</b>	<b>4,297</b>
15	用地補償技術補助業務	196	3,907
16	事業認定・裁決申請資料作成業務	52	390
<b>F 厚生福祉業務</b>		<b>76</b>	<b>462</b>
17	厚生福祉業務(清掃・賄い・寮等管理)	62	400
18	厚生福祉業務(電話交換業務)	14	62
<b>合 計</b>		<b>2,216</b>	<b>75,160</b>

# 業務委託件数(平成16年度)

(単位:件)

	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	北海道	合計
<b>A 公物管理補助</b>	99	82	43	111	218	91	44	76	114	878
1 河川管理補助業務(河川等巡回・巡視補助業務)	17	31	16	18	22	12	9	31	0	156
2 河川管理補助業務(許認可等補助業務)	4	0	0	6	22	12	5	7	0	56
3 河川管理補助業務(水文観測所保守点検等補助業務)	15	0	0	20	18	0	2	0	0	55
4 河川管理補助業務(ダム・堰等管理補助業務)	32	15	12	13	16	24	5	1	7	125
5 河川管理補助業務(水質・流量観測等補助業務)	19	0	1	6	25	4	1	0	0	56
6 道路管理補助業務(道路巡回等補助業務)	12	3	6	10	22	25	13	25	103	219
7 道路管理補助業務(許認可等補助業務)	0	13	6	25	61	10	5	12	4	136
8 道路管理補助業務(適正化指導補助業務)	0	20	2	13	32	4	4	0	0	75
<b>B 発注者支援</b>	62	95	74	83	74	51	53	52	90	634
9 積算補助業務	23	30	24	29	29	26	20	24	6	211
10-1 発注者支援業務(技術提案審査等補助業務)	0	2	26	4	45	0	7	2	9	95
10-2 発注者支援業務(監督補助業務)	39	63	24	50	0	25	26	26	75	328
<b>C 調査・検討業務</b>	0	0	20	14	43	10	0	1	88	176
11 調査・検討業務	0	0	20	14	43	10	0	1	88	176
<b>D 行政事務補助</b>	44	51	72	87	147	31	17	47	109	605
12 資料整理業務(資料作成及び資料整理等業務)	24	40	30	67	111	21	16	43	88	440
13 資料整理業務(新聞情報整理業務)	0	0	0	0	3	0	0	0	1	4
14 広報業務(広報企画運営支援・イベント運営等業務)	20	11	42	20	33	10	1	4	20	161
<b>E 用地事務補助</b>	33	28	25	28	39	41	31	23	5	253
15 用地補償技術補助業務	21	28	24	19	32	31	18	23	5	201
16 事業認定・裁決申請資料作成業務	12	0	1	9	7	10	13	0	0	52
<b>F 厚生福祉業務</b>	0	28	0	27	21	0	0	0	0	76
17 厚生福祉業務(清掃・賄い・寮等管理)	0	28	0	27	7	0	0	0	0	62
18 厚生福祉業務(電話交換業務)	0	0	0	0	14	0	0	0	0	14
<b>合計</b>	<b>238</b>	<b>284</b>	<b>234</b>	<b>350</b>	<b>542</b>	<b>224</b>	<b>145</b>	<b>199</b>	<b>406</b>	<b>2,622</b>

## 業務委託金額(平成16年度)

(単位:百万円)

	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	北海道	合計
<b>A 公物管理補助</b>	3,352	2,715	3,149	2,453	3,750	2,384	1,627	1,513	2,481	23,424
1 河川管理補助業務(河川等巡回・巡視補助業務)	441	905	592	367	238	272	263	342	0	3,420
2 河川管理補助業務(許認可等補助業務)	150	0	0	111	230	232	97	110	0	930
3 河川管理補助業務(水文観測所保守点検等補助業務)	137	0	0	263	213	0	29	0	0	642
4 河川管理補助業務(ダム・堰等管理補助業務)	770	762	497	199	519	349	173	16	225	3,510
5 河川管理補助業務(水質・流量観測等補助業務)	441	0	120	138	667	195	46	0	0	1,607
6 道路管理補助業務(道路巡回等補助業務)	1,413	71	975	535	422	1,137	763	289	2,191	7,796
7 道路管理補助業務(許認可等補助業務)	0	402	810	801	1,071	184	247	756	65	4,336
8 道路管理補助業務(適正化指導補助業務)	0	575	155	39	390	15	9	0	0	1,183
<b>B 発注者支援</b>	7,041	7,461	2,548	4,919	1,156	5,295	3,525	4,619	3,758	40,322
9 積算補助業務	2,423	1,271	279	1,534	601	2,033	1,302	1,764	464	11,671
10-1 発注者支援業務(技術提案審査等補助業務)	0	39	852	89	555	0	31	11	31	1,608
10-2 発注者支援業務(監督補助業務)	4,618	6,151	1,417	3,296	0	3,262	2,192	2,844	3,263	27,043
<b>C 調査・検討業務</b>	0	0	204	326	1,011	180	0	32	2,253	4,006
11 調査・検討業務	0	0	204	326	1,011	180	0	32	2,253	4,006
<b>D 行政事務補助</b>	616	1,775	3,050	2,727	1,675	262	499	537	812	11,953
12 資料整理業務(資料作成及び資料整理等業務)	347	1,603	1,493	2,414	1,190	114	483	491	493	8,628
13 資料整理業務(新聞情報整理業務)	0	0	0	0	32	0	0	0	4	36
14 広報業務(広報企画運営支援・イベント運営等業務)	269	172	1,557	313	453	148	16	46	315	3,289
<b>E 用地事務補助</b>	491	1,058	427	432	447	328	463	651	35	4,332
15 用地補償技術補助業務	347	1,058	424	353	404	283	387	651	35	3,942
16 事業認定・裁決申請資料作成業務	144	0	3	79	43	45	76	0	0	390
<b>F 厚生福祉業務</b>	0	167	0	199	96	0	0	0	0	462
17 厚生福祉業務(清掃・賄い・寮等管理)	0	167	0	199	34	0	0	0	0	400
18 厚生福祉業務(電話交換業務)	0	0	0	0	62	0	0	0	0	62
<b>合計</b>	11,500	13,176	9,378	11,056	8,135	8,449	6,114	7,352	9,339	84,499

※各業務を百万円単位で集計したものの。

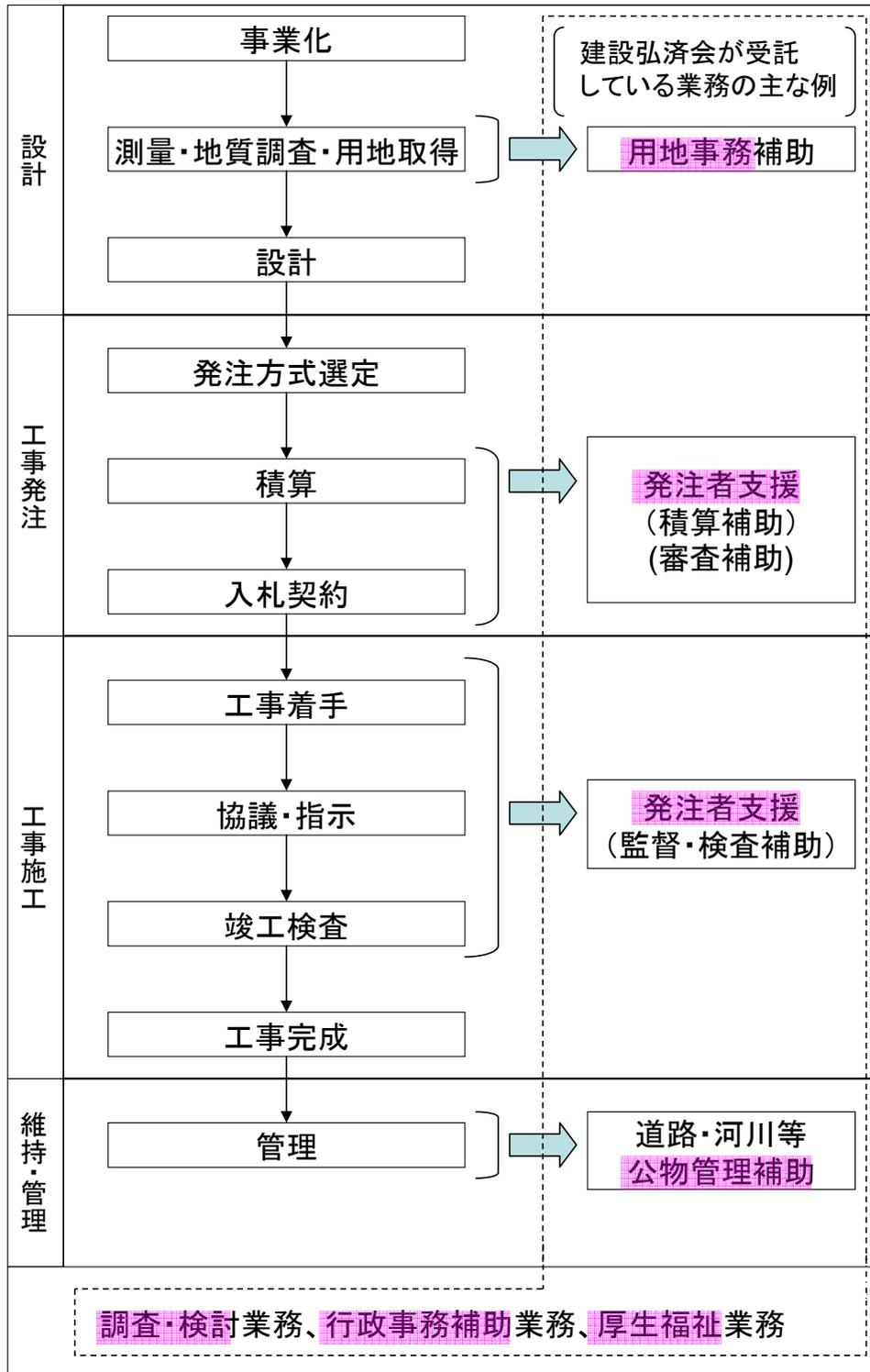
## 業務委託金額(平成16年度)

(単位:百万円)

	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	北海道	合計
<b>A 公物管理補助</b>	3,352	2,715	3,149	2,453	3,750	2,384	1,627	1,513	2,481	23,424
1 河川管理補助業務(河川等巡回・巡視補助業務)	441	905	592	367	238	272	263	342	0	3,420
2 河川管理補助業務(許認可等補助業務)	150	0	0	111	230	232	97	110	0	930
3 河川管理補助業務(水文観測所保守点検等補助業務)	137	0	0	263	213	0	29	0	0	642
4 河川管理補助業務(ダム・堰等管理補助業務)	770	762	497	199	519	349	173	16	225	3,510
5 河川管理補助業務(水質・流量観測等補助業務)	441	0	120	138	667	195	46	0	0	1,607
6 道路管理補助業務(道路巡回等補助業務)	1,413	71	975	535	422	1,137	763	289	2,191	7,796
7 道路管理補助業務(許認可等補助業務)	0	402	810	801	1,071	184	247	756	65	4,336
8 道路管理補助業務(適正化指導補助業務)	0	575	155	39	390	15	9	0	0	1,183
<b>B 発注者支援</b>	7,041	7,461	2,548	4,919	1,156	5,295	3,525	4,619	3,758	40,322
9 積算補助業務	2,423	1,271	279	1,534	601	2,033	1,302	1,764	464	11,671
10-1 発注者支援業務(技術提案審査等補助業務)	0	39	852	89	555	0	31	11	31	1,608
10-2 発注者支援業務(監督補助業務)	4,618	6,151	1,417	3,296	0	3,262	2,192	2,844	3,263	27,043
<b>C 調査・検討業務</b>	0	0	204	326	1,011	180	0	32	2,253	4,006
11 調査・検討業務	0	0	204	326	1,011	180	0	32	2,253	4,006
<b>D 行政事務補助</b>	616	1,775	3,050	2,727	1,675	262	499	537	812	11,953
12 資料整理業務(資料作成及び資料整理等業務)	347	1,603	1,493	2,414	1,190	114	483	491	493	8,628
13 資料整理業務(新聞情報整理業務)	0	0	0	0	32	0	0	0	4	36
14 広報業務(広報企画運営支援・イベント運営等業務)	269	172	1,557	313	453	148	16	46	315	3,289
<b>E 用地事務補助</b>	491	1,058	427	432	447	328	463	651	35	4,332
15 用地補償技術補助業務	347	1,058	424	353	404	283	387	651	35	3,942
16 事業認定・裁決申請資料作成業務	144	0	3	79	43	45	76	0	0	390
<b>F 厚生福祉業務</b>	0	167	0	199	96	0	0	0	0	462
17 厚生福祉業務(清掃・賄い・寮等管理)	0	167	0	199	34	0	0	0	0	400
18 厚生福祉業務(電話交換業務)	0	0	0	0	62	0	0	0	0	62
<b>合計</b>	11,500	13,176	9,378	11,056	8,135	8,449	6,114	7,352	9,339	84,499

※各業務を百万円単位で集計したものの。

## 公共事業 業務フロー



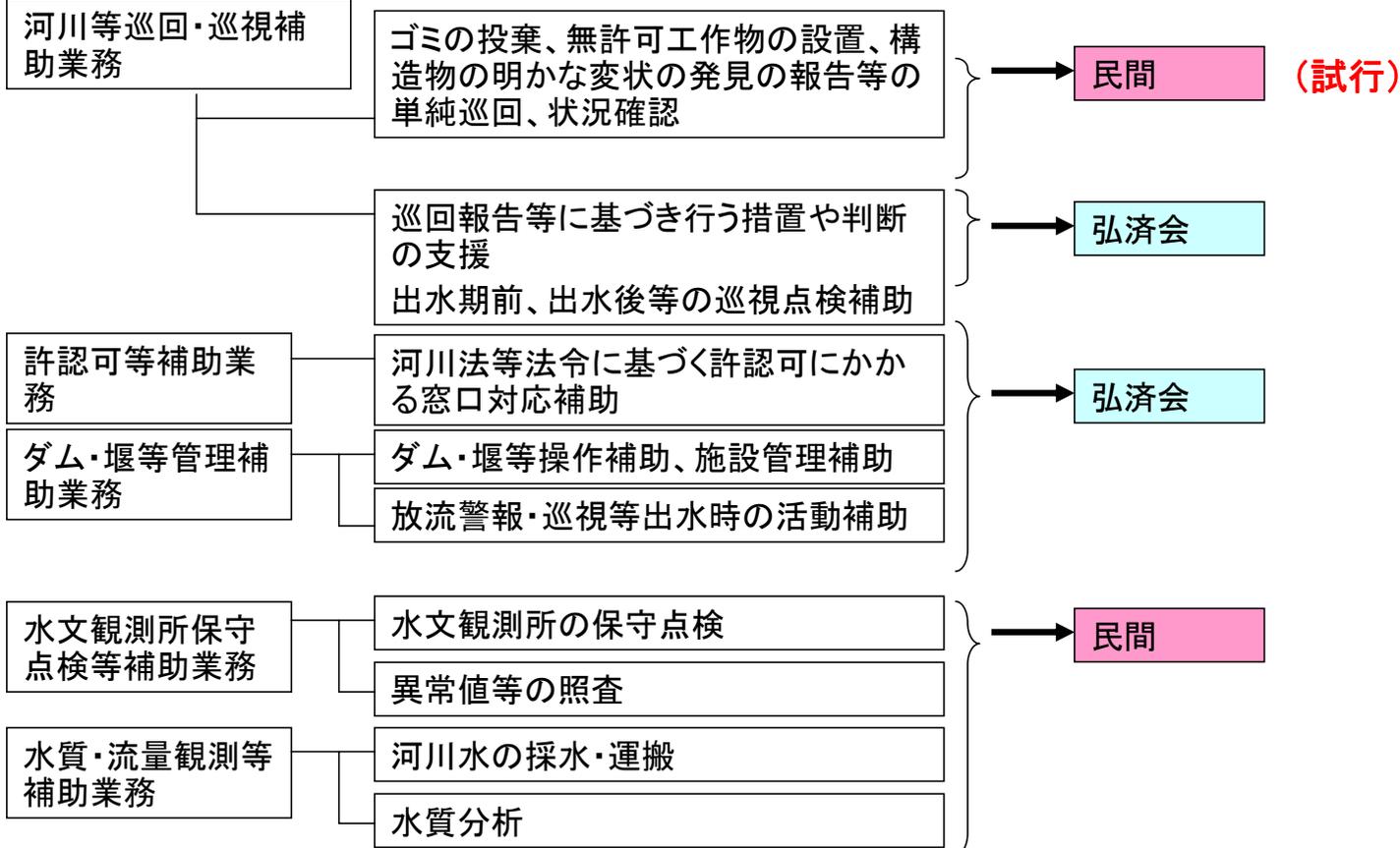
## A 公物管理補助業務

### 【業務の概要】

公物管理の補助業務として実施するもので、次の業務。

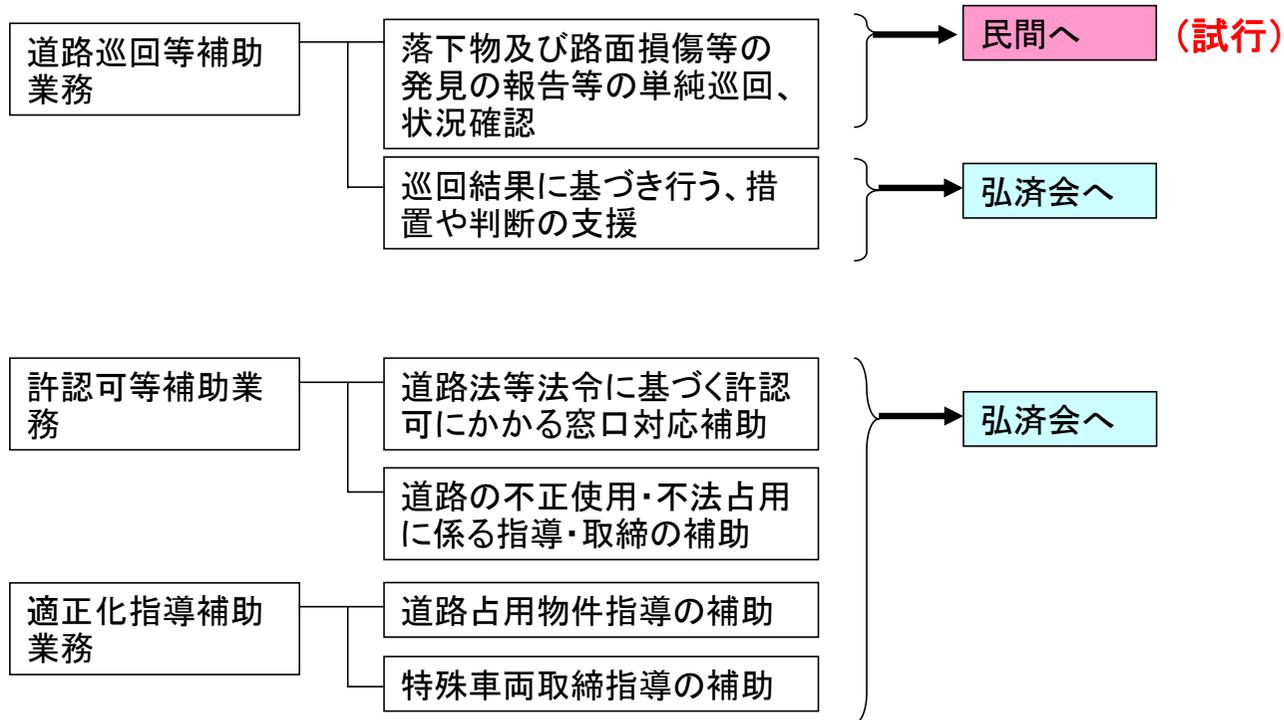
①河川管理補助業務、②道路管理補助業務

#### ①河川管理補助業務



## A 公物管理補助業務

### ②道路管理補助業務

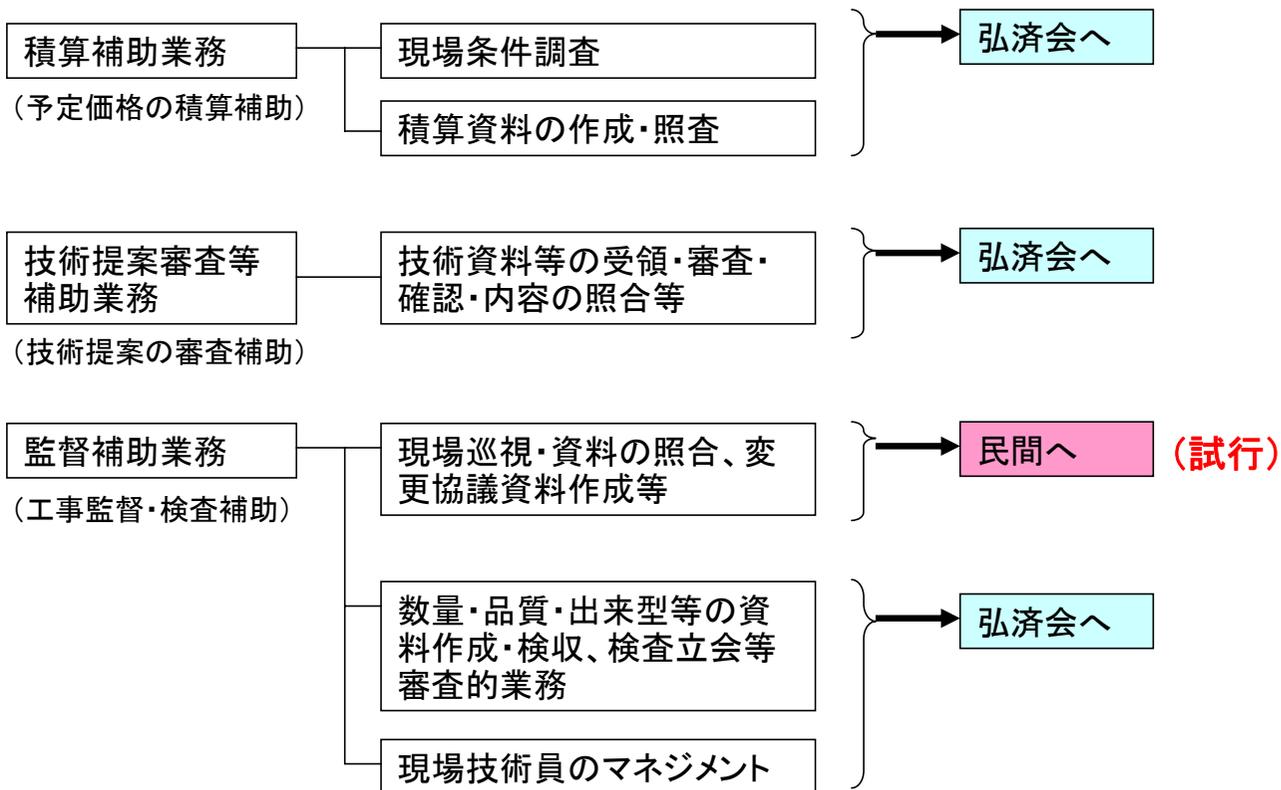


## B 発注者支援業務

### 【業務の概要】

発注者の支援業務として実施するもので、次の業務。

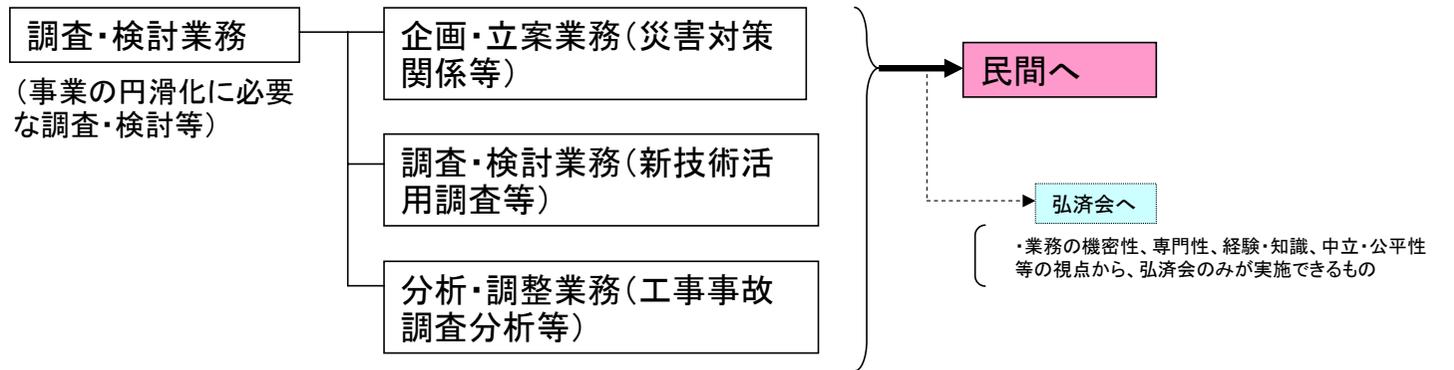
①積算補助業務、②技術提案審査等補助業務、③監督補助業務



## C 調査・検討業務

### 【業務の概要】

事業を円滑に進めるために必要となる調査や検討を実施するもの。



## D 行政事務補助業務

### 【業務の概要】

行政事務の補助として実施するもので、次の業務。

- ①資料整理業務(資料作成及び資料整理等業務、新聞情報整理業務)、
- ②広報業務

資料整理業務(資料作成及び資料整理等業務)

(行政資料の作成)

行政文書の整理・分類業務

民間へ

弘済会へ

[ ・個人情報等を含んだ文書を取り扱う場合 ]

各業務の実施に関する資料作成及び資料整理

民間へ

広報業務

(事業円滑化のための広報業務)

広報業務の企画・運営

民間へ

弘済会へ

[ ・防災や技術関連等、特に国土交通行政に関する専門的な知識と管内における地域の実状に精通した豊富な経験を必要とするもの ]

事業の記念イベント運営、事業パンフレットの作成

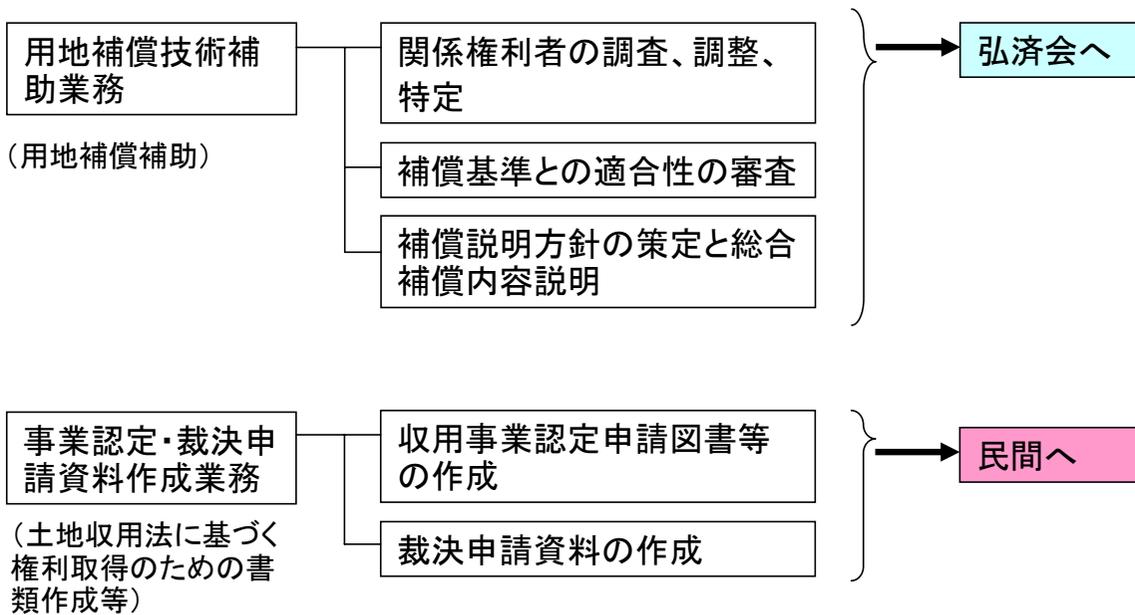
民間へ

## E 用地事務補助業務

### 【業務の概要】

用地事務の補助として実施するもので、次の業務。

①用地補償技術補助業務、②事業認定・裁決申請資料作成業務



## F 厚生福祉業務

### 【業務の概要】

清掃・賄い・寮等管理、電話交換など、厚生福祉に資する業務。

